

授業開始日に室蘭へ来られない留学生への対応（優遇措置）

※この通知の対象は、出発国の事情及び日本の滞在期間や入国拒否の事情により、授業開始日（4月22日）に室蘭に来られない留学生です。すでに日本にいる学生は対象外です。

【新入生・在學生・大学院生共通】

1. 授業開始日は4月22日（水）です。
2. 6月10日（水）までに授業出席が可能な場合
 - ・個別対応が可能な科目については、授業欠席分の課題・レポートや補講等により単位認定を行います。
 - ・履修登録期間（4/22～5/13）後も、履修登録を認めます。
 - ・遠隔授業科目の履修がインターネット環境などの問題で不可能な場合で、6/11(5/28 入国日)以降にしか来学することができない場合は、個別にご相談ください。
3. 6月11日（木）以降の来学となる場合
 - ・休学しない場合は、前期を在学期間として認めます。毎週開講される授業の単位修得はできませんが、集中講義（9/11～9/30の予定）は履修できます。
 - ・室蘭工業大学にはキャップ制という制度があります。通常は半期で履修できる単位の上限を24単位としていますが、5/28以降に入国した学生は、卒業時まで上限を30単位とします。

※キャップ制：履修できる単位数を制限すること
4. 遠隔授業科目の履修について
 - ・学部の講義科目について、遠隔授業を実施する予定です。本学の遠隔授業科目を受講して修了した場合は、単位認定します。
 - ・履修手続き方法等は、ホームページ等で公開します。
5. 休学について
 - ・出発国の事情及び日本の滞在期間や入国拒否の事情により、6/11以降にしか来

ることが出来ない場合で、休学を希望する学生は、前期の期間中に休学を申請した場合に限って4/1からの休学を認め、授業料納入が発生しないようにします。

- ・手続き方法：Eメールにより、休学願（フォーマットあり）を提出
- ・休学期間中にも授業の履修を可能とし、修得した単位は復学後に認定します。ただし、休学期間は在学期間に算入しません。

【学部新入生のみなさんへ】

・オリエンテーションに参加できない学生には、webでの配信や資料配布を予定しています。わからないことがあったら相談してください。

・室蘭工業大学では、1年終了時にスクリーニングという制度があります。6/11(5/28 入国日)以降にしか来学することができない場合は、スクリーニングの時期を2年前期終了時に変更します。

※スクリーニング:必要な単位を修得していない場合に2年生の科目を履修できないこと

・1年前期に授業を履修しない場合、2年前期で多くの授業を履修する必要があり、単位を修得することがとても大変です。1年前期を休学する場合でも、遠隔授業で必要な科目を履修することをお勧めします。

書類の提出、問い合わせ先

国際交流室 Eメール：kokusai@mmm.muroran-it.ac.jp